

減価償却開始時期の誤り

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容																																																																				
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	<p>減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し減価償却を行なわなければならないが、平成25年度に取得した次の減価償却資産については、使用開始日ではなく支払日等を固定資産台帳に登録したため、平成25年度の決算において減価償却費（496,133円）の計上が過少となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="543 604 1593 1192"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資産種類</th> <th rowspan="2">資産名称</th> <th rowspan="2">取得金額</th> <th colspan="2">固定資産台帳の金額</th> <th colspan="2">適正な金額</th> <th rowspan="2">減価償却費の差額</th> </tr> <tr> <th>登録年月日</th> <th>減価償却費</th> <th>使用開始日</th> <th>減価償却費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>建物耐震等改修工事</td> <td>19,620,913</td> <td>H26.2.25</td> <td>65,403</td> <td>H25.12.27</td> <td>130,806</td> <td>△ 65,403</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>電機設備改修工事</td> <td>18,978,363</td> <td>H26.2.25</td> <td>211,925</td> <td>H25.12.27</td> <td>423,850</td> <td>△ 211,925</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>放送設備改修工事</td> <td>3,803,888</td> <td>H26.2.25</td> <td>42,476</td> <td>H25.12.27</td> <td>84,953</td> <td>△ 42,478</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>自動火災報知設備改修工事</td> <td>5,093,127</td> <td>H26.2.25</td> <td>106,106</td> <td>H25.12.27</td> <td>212,214</td> <td>△ 106,108</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>ウイングロード</td> <td>799,860</td> <td>H26.2.12</td> <td>22,262</td> <td>H25.8.1</td> <td>89,051</td> <td>△ 66,789</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>パソコン一式(介護体験事業)</td> <td>164,640</td> <td>H25.10.23</td> <td>20,580</td> <td>H25.9.5</td> <td>24,010</td> <td>△ 3,430</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>48,460,791</td> <td></td> <td>468,751</td> <td></td> <td>964,884</td> <td>△ 496,133</td> </tr> </tbody> </table>	資産種類	資産名称	取得金額	固定資産台帳の金額		適正な金額		減価償却費の差額	登録年月日	減価償却費	使用開始日	減価償却費	建物	建物耐震等改修工事	19,620,913	H26.2.25	65,403	H25.12.27	130,806	△ 65,403	建物	電機設備改修工事	18,978,363	H26.2.25	211,925	H25.12.27	423,850	△ 211,925	建物	放送設備改修工事	3,803,888	H26.2.25	42,476	H25.12.27	84,953	△ 42,478	建物	自動火災報知設備改修工事	5,093,127	H26.2.25	106,106	H25.12.27	212,214	△ 106,108	車両運搬具	ウイングロード	799,860	H26.2.12	22,262	H25.8.1	89,051	△ 66,789	器具及び備品	パソコン一式(介護体験事業)	164,640	H25.10.23	20,580	H25.9.5	24,010	△ 3,430	合計		48,460,791		468,751		964,884	△ 496,133	<p>【是正を求めるもの】 減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し、使用を開始した月から減価償却を実施されたい。</p> <p>【社会福祉法人会計基準の制定について（平成12年2月17日）】 ≪社会福祉法人会計基準≫ （減価償却） 第26条 固定資産のうち、時の経過又は使用等によりその価値が減少するもの（以下「減価償却資産」という。）については、減価償却を行うものとする。</p> <p>【社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 経理規程】 （減価償却） 第45条 固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するもの（以下「減価償却資産」という。）については、毎会計年度減価償却を行う。</p>	<p>平成25年度の登録資産の減価償却誤りについては、顧問税理士とも相談し、財務諸表に与える影響が乏しいため修正を行わないこととした。</p> <p>平成26年度以降に取得した減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し、使用を開始した月から減価償却を実施している。</p>
資産種類	資産名称				取得金額	固定資産台帳の金額		適正な金額		減価償却費の差額																																																													
		登録年月日	減価償却費	使用開始日		減価償却費																																																																	
建物	建物耐震等改修工事	19,620,913	H26.2.25	65,403	H25.12.27	130,806	△ 65,403																																																																
建物	電機設備改修工事	18,978,363	H26.2.25	211,925	H25.12.27	423,850	△ 211,925																																																																
建物	放送設備改修工事	3,803,888	H26.2.25	42,476	H25.12.27	84,953	△ 42,478																																																																
建物	自動火災報知設備改修工事	5,093,127	H26.2.25	106,106	H25.12.27	212,214	△ 106,108																																																																
車両運搬具	ウイングロード	799,860	H26.2.12	22,262	H25.8.1	89,051	△ 66,789																																																																
器具及び備品	パソコン一式(介護体験事業)	164,640	H25.10.23	20,580	H25.9.5	24,010	△ 3,430																																																																
合計		48,460,791		468,751		964,884	△ 496,133																																																																